

会 議 録

1 会議名

平成30年度第4回板倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告

・板倉区の小学校の統合に向けたスケジュール（案）について（公開）

・次期総合公共交通計画の策定について（公開）

・協議事項

（1）地域協議会委員視察研修について（公開）

（2）その他（公開）

・その他

・地域活動支援事業提案書の修正について（公開）

・地域活動支援事業の2次募集について（公開）

3 開催日時

平成30年6月28日（木） 午後6時00分～午後7時50分

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）の氏名（敬称略）

・委 員：平井達夫（会長）、小林良一（副会長）、北折佳司、上野きみえ、島田信繁、西田節夫、新井清三、古海誠一、島田正美、古川政繁、増村眞一、徳永妙子、福崎幸一、長藤豊

・事 務 局：板倉区総合事務所 米持所長、山崎次長、嘉鳥総務・地域振興グループ長、小山市民生活・福祉グループ長、石川教育・文化グループ長、宮尾産業グループ長、隠田建設グループ長、村山地域振興班長、宮澤

主事（以下グループ長はG長と表記）

- ・ 参 加：教育総務課 金子教育総務課長、藤田参事、加藤企画係長、新幹線・交通政策課 今井新幹線・交通政策副課長、塚田交通政策係長

8 発言の内容

【山崎次長】

- ・ 地域協議会の開会を宣言

【平井達夫会長】

- ・ 挨拶

【米持所長】

- ・ 挨拶

【平井達夫会長】

- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

協議に入る前に、板倉区の小学校の統合に向けた今後の進め方について、教育総務課に説明を求める。

【金子教育総務課長】

（当日配布資料により説明）

本日お配りした資料は、地域での説明会から合意形成、統合に向けての一般的なスケジュールである。教育委員会としては、板倉区においては地域・保護者への説明や、3校統合の合意は地域協議会の尽力によりなされており、資料の統合実行委員会設置までのかなりの部分は完了していると考えている。

今後は、統合実行委員会の設置に向けて計画を進める予定である。複式学級を解消し、子どもたちに望ましい教育環境を設定するためには、統合実行委員会設置後の議論を必要最小限にしなければならないと考えている。そのため、針、宮嶋、山部の3校統合においては、校名や校舎については現行の小学校のものを継続することを考えている。それにより、統合実行委員会設置後に総務部会が担うはずの多くの議論を必要とせず、教育環境を設定する上で最も重要な教育課程部会や、保護者が心配する通学路部会の検討に重点を置くことができ、早期に統合を実現することができるものと考えている。

以前回答した通り、将来的な板倉区内での小学校統合についても継続的に見定めていく必要があることから、豊原小学校関係者からも協議に参加してもらいたいと考えている。7月以降、統合実行委員会の設置に向け、保護者への説明に入る予定としているが、その際にも地域協議会の協力をお願いしたい。

【平井達夫会長】

ただいまの説明について質問・意見等がある委員は挙手を求める。

【長藤豊委員】

統合実行委員会設置後のスケジュールについては、どの程度の期間を想定しているのか。

【金子教育総務課長】

校章や校名等の検討が必要な場合、統合実行委員会の設置後2年程の期間がかかる場合がある。そうした検討が不要であれば、開校まで1年程度の期間で進めていきたいと考えている。

【徳永妙子委員】

2年というのは統合実行委員会を設置するまでの期間のことか、それとも統合実行委員会を立ち上げた後の期間のことか、もう一度確認したい。

【金子教育総務課長】

過去の例では、統合の方式や校名等の検討に時間がかかり、開校まで1～5年間かかった場合がある。しかし今回の複式学級の解消について考えたとき、開校までに長い時間がかかることが良いことだとは思えない。そこで先ほど申し上げたように、現状の校名、校歌等を使用すれば、統合実行委員会設立後1年間位で開校ができると考えている。

【徳永妙子委員】

そのことは理解したが、統合実行委員会の設置自体についてはどの位の期間を想定しているのか。

【金子教育総務課長】

どんなに遅くとも来年の4月には発足させたいと考えている。

【古海誠一委員】

3校統合の場合は既存の校舎等を使用するとのことだが、4校統合の場合には別の

場所に小学校をつくると考えてよいのか。

【金子教育総務課長】

4校統合の場合も新たな学校を作ることは想定していない。収容能力や耐用年数を考えても、既存の校舎で十分学校として機能すると考えている。

【北折佳司委員】

P T A部会のメンバーは、子どもが在学中の保護者に限られるのか。それとも、地域から広く参加できるのか。

【金子教育総務課長】

質問について、これから子どもが小学校に入学する保護者と、子どもがすでに小学校を卒業した保護者という2つの捉え方ができると思うが、教育委員会では子どもが在学中の保護者を想定している。

【古川政繁委員】

検討委員会のメンバーは何人程度を想定しているのか。また、将来的な豊原小学校の在り方についてはどのように考えているか。

【金子教育総務課長】

今回、統合実行委員会設立前の検討委員会は基本的に設置しない考えである。統合実行委員会については、保護者の人数や学校の規模から早急に必要な人数を決定する予定である。

今後板倉区で小学校全体の統合を行う場合を考え、どのような形になるかは未定だが、統合実行委員会の協議には豊原小学校区からも参加してもらいたいと考えている。

【古海誠一委員】

3校統合の場合は既存の校舎等を使用するとのことだが、統合後の人数の収容能力は針、宮嶋、山部のどの小学校もあると考えているのか。

【金子教育総務課長】

現在の3校統合の場合、どの小学校も十分な収容能力があると考えている。ただ、地域的な条件を考えた場合、針小学校が通学には最適であると考えている。

【北折佳司委員】

針小学校が最適だとのことだが、おそらくバス通学が必要となることを考えると、山部小学校や宮嶋小学校も良い環境であると思われる。当初から統合先を限定するの

ではなく、子どもにとってどのような環境が教育上良いのか、様々な条件を考慮してもらいたい。

【西田節夫委員】

来年の4月に統合実行委員会を設置するまでに4校区の関係者から集まってもらう機会があると思う。そうした会合には、教育委員会が参加するのか、地域協議会が参加するのか。

【金子教育総務課長】

統合実行委員会の設置に向けた話し合いは学校と教育委員会で進めていく。またこれまでの例では、地域協議会委員から何らかの形で統合実行委員会に入ってもらっている。

【小林良一副会長】

来年の4月に統合実行委員会を設置するとのことだが、それまでの間、進捗状況について報告はもらえるのか。

【金子教育総務課長】

必要に応じて報告する予定である。

【北折佳司委員】

それまでの間、ホームページでも統合について様々な情報を見ることができると考えてよいのか。

【藤田参事】

資料に統合実行委員会設置後のスケジュールとして記載されている統合校Webサイト作成については、統合実行委員会が進んでいく様子を掲載するのではなく、新しく統合した学校のWebサイトを作って、開校と同時に統合後の学校の周知を行うものである。先程金子課長が地域協議会に進捗状況を報告すると話したのは、既存の小学校を活用して統合を進めることを保護者に説明し、意見聴取をしていく中での進捗状況を報告するという意味である。

【北折佳司委員】

各小学校の鳥瞰図等を資料として見ることが出来れば、保護者も教育委員会の考えに納得しやすいと思う。

【長藤豊委員】

現在、針小学校が最適だと考えている理由はどのようなものか。

【金子教育総務課長】

一番大きな理由は通学である。針地区には板倉中学校や総合事務所をはじめとする施設がある。

【長藤豊委員】

それでは、地域からの情報を得て検討した結果ではなく、単に地理的な状況からの想定ということか。中学生になると自転車通学をする生徒が多くなるが、現在も雨天・降雪時は家族が送迎するケースが主であると聞いている。このような様々な地域の情報を集めて検討してもらわないと、後々スクールバス等を新たに設けなくてよいかという話も出てくると思われる。様々な角度から十分に検討したうえで議論を進めてもらいたい。

【金子教育総務課長】

現在中学生が路線バスを利用していることも踏まえた上で針小学校がよいと考えている。通学を保障するための具体的な検討は統合実行委員会設置後に行う予定である。

【上野きみえ委員】

針小学校の校舎には十分な収容能力があるということだが、保護者等が集まった際の駐車場については十分なスペースがあるか。

【金子教育総務課長】

まだ駐車場については検討していない。大切なのは子どもたちがどこに集まって学ぶかということだと考え、そのことを最重要課題だと認識している。

【古海誠一委員】

各論についての質問ばかりで申し訳ないが、現在針小学校で一番収容能力が不足しているのは放課後児童クラブである。現在いたくら保育園を間借りしているが、統合後は放課後児童クラブの利用者も増加すると考えられる。その場合は、放課後児童クラブの新設も検討するのか。

【金子教育総務課長】

統合後の小学校の場所が決定したら、そこで学校運営が行えるように想定して設備を整える。その際、しっかりした設備の新設が必要なのか、一定期間のみを想定した

プレハブ設備とするのかについては、少子化の影響も考えながら統合実行委員会で考えていく。

【北折佳司委員】

全国的に、小学校と介護施設の相互交流が良い効果を生んでいるという話を聞く。介護施設の場所も踏まえ、広い意味で教育を考えてほしい。

【金子教育総務課長】

今回の3校統合については既存の小学校の使用を考えているので、今の意見は3校統合の話とは別のものと考えてほしい。

【徳永妙子委員】

板倉区の小学校の在り方については、地域住民から時間がかかりすぎているのではないかという意見ももらっている。一日も早い統合に向けてスケジュールを組んでもらいたい。

【金子教育総務課長】

複式学級の解消に向けて努力していく。今後も協力をお願いしたい。

【平井達夫会長】

他に質問・意見等がある委員は挙手を求める。

(意見なし)

無いようなので、板倉区の小学校の在り方については以上とする。ここで教育総務課職員は退席する。

続いて、次期総合公共交通計画の策定について、新幹線・交通政策課に説明を求める。

【今井新幹線・交通政策課副課長】

(資料1により説明)

本計画は、近年、高齢化の進行や高齢運転者の交通事故が報道されるなど、高齢者の移動手段の確保の必要性が高まっている中で、今後の市の公共交通のあり方を定めるものであり、平成30年度、31年度の2か年をかけて策定することとしている。

本日は、地域の公共交通の現状、本計画の策定の目的、計画の概要や検討スケジュールを説明するので、地域協議会における審議の参考としていただきたい。

路線バスの輸送人員並びに収入及び補助金の推移のグラフをご覧いただきたい。折

れ線グラフは路線バスの輸送人員であり、年間約5万5千人ずつ減少している。

市の会計を通した補助金の支出は、平成28年度は約3億6千万円であるが、バスの利用者数の減少に伴い、今後も増加することが見込まれており、現在のバス路線を同じように運行することが困難な状況である。

続いて、板倉区の主な路線バスの状況をご覧いただきたい。ここでは板倉区の上関田線、山寺薬師線、菰立線、三針線、新井・板倉線を合わせた5路線と、島田線の状況を記載している。5路線としてまとめた理由は、平成29年4月に再編を行い、路線が変更となったことに伴い、単純比較ができなかったためである。区全体では、平成24年度からの6年間で、利用者が4割、3万人ほど減少している。

こうしたことから市では、市民の皆さんから乗ってもらえる、利便性の高い公共交通を提供することで高齢者等の移動手段を確保するとともに、効率的で、将来にわたって持続可能な交通ネットワークを構築する必要があると考えていることから、本計画の策定を検討している。

公共交通ネットワークのイメージについては、昨年度末に実施したアンケート調査や、現在行っているバスの乗降調査のほか、現在のバス路線等の収支状況などの現状分析を踏まえて検討することとなるが、当市の公共交通が置かれている状況を踏まえ、現段階で想定している見直し後の公共交通ネットワークのイメージを記載した。

特徴の1点目は、路線の役割分担である。当市の公共交通機関は、通学、通勤、通院など、路線によって利用目的や利用される時間帯、頻度などが様々である。また、人口減少など、当市を取り巻く状況の変化によって、移動ニーズと、本数やダイヤなどの運行状況が合わなくなったことにより、利用者が著しく減少している路線があるものと考えている。

このため、各路線の使われ方や頻度などに応じ、路線を、基幹となる「主要幹線」、駅と各区をつなぐ「幹線」、地域内の「支線」などと役割分担し、それぞれの役割に応じた本数やダイヤ等を設定することで、移動ニーズに合った公共交通ネットワークとしたいと考えている。

特徴の2点目は、公共交通の運行形態である。これまで当市の公共交通を担ってきたのは鉄道や路線バスが主であったが、これらの交通機関は、多くのお客を輸送することには優れているものの、より少人数のきめ細かな移動ニーズには対応しにくくな

っている。その結果、利用者が減少し、市の財政負担の増加につながっている面もあると考えている。

このため、今後の公共交通ネットワークにおいては、従来の鉄道やバスに限らず、利用頻度や人数に応じ、より小型の車両による乗合タクシーや、地域住民のボランティアによる自助・互助による移送なども含め、きめ細かで、効率的な運行形態の導入を考えている。

特徴の3点目は、地域の皆さんとの連携である。今後の公共交通のあり方、市民の皆さんから乗ってもらえる公共交通を考えるに当たっては、地域の現状をよく知り、実際に移動手段について課題を抱えている住民の皆さんから積極的に参加していただくことが不可欠であると考えている。

このため、まず地域の公共交通の現状を知っていただき、地域の交通手段は地域で作り上げるという思いを共有して、本計画の検討に関わっていただきたい。

具体的には、13区に設置している「地区公共交通懇話会」での意見交換のほか、地域の団体等への聞き取り調査などを通じて、地域の現状を伝えていただくとともに、地域において、今後の公共交通のあり方を考える機会をもっていただけるよう、取り組んでいきたい。

支線の形態は、各区によって異なってくると思われる。すでに中郷区では乗合タクシー、柿崎区ではデマンドバス、名立区ではスクールバス混乗を実施している。地域の実情が異なることからすべての区で同じ内容でスタートすることはできないが、議論を十分に行ったうえで、地域によって必要なネットワークを整備し、公共交通計画の策定を進めていきたいと考えている。

【平井達夫会長】

ただいまの説明について質問・意見等がある委員は挙手を求める。

【長藤豊委員】

費用面を第一に考えた計画という印象である。板倉区のある老人世帯では、目の前にバス停があるが、デマンドバスの利用方法が全くわからないため、車を所有している近所の人に電話して送迎してもらっているということである。いくら良い仕組みを考えたとしても、利用してほしい人がそれを理解して利用できるかどうかまで考えないと、公共交通はうまく機能しないのではないかと。

【今井新幹線・交通政策課副課長】

そうした意見はたくさんいただいている。市としてデマンドバスに対する周知を十分に行っているつもりでいても、わかりにくかったり面倒だったりという課題があったものだと考えている。他区でも、実際に地域の方と話をすることでデマンドバスの予約方法について誤解が解け、それならば今後利用できるという話になったという事例がある。今後はデマンドバスについても、新しい仕組みについても、わかりやすい周知を行うことを検討していきたい。

【北折佳司委員】

私自身上越妙高駅ができてから、新井駅ではなく直接車で上越妙高駅に行っている。これまでは通学の便などから新井駅が基点となっていたかもしれないが、今後は必ずしも新井駅にこだわらず、上越妙高駅を基点としたバスを考えてもよいのではないか。

【今井新幹線・交通政策課副課長】

これまでのバスルートは新井駅、高田駅へ向かうものとなっており、上越妙高駅に向かうルートではない。高田地区の高校に行くには高田駅に向かうバスがよいのか、上越妙高駅に向かうバスがよいのかについて意見をいただきながら、実際にどの程度の需要があるかを把握しながら検討したい。

【島田信繁委員】

私も普段バスを利用する機会がないが、デマンドバスの利用者は高齢者が多いと思われる。高齢者には書面で説明するより、地域に出向いて口頭で説明した方がよく理解してもらえるのではないか。

【今井新幹線・交通政策課副課長】

どのような方法で実施できるかこの場で回答はできないが、地域に出向いて説明することが可能かどうか、総合事務所とも相談して検討する。

【古海誠一委員】

現状の路線バスの一番の問題点は、高齢者にとって不便だという一言に尽きると思われる。この計画は今後10年間をかけて策定されるわけだが、まもなく2025年問題により後期高齢者の人口がピークを迎えると、免許返納等により交通弱者がますます増えることになる。後期高齢者は身体的な衰えから、バス停まで歩いて行けないのが一番の問題となる。路線バスより、家まで来てもらえるような乗合タクシーの充

実の方が、今後必要な交通体系に合っていると考えられるため、ぜひ検討してもらいたい。

【今井新幹線・交通政策課副課長】

そのとおりである。ただ、ドアトゥドアというとタクシーと同じになってしまう。同じ方向に向かう見ず知らずの人が相乗りするタクシーについて実験したことがあるが、「他の人と一緒に乗るのが嫌だ」といった声もあり、これは良いと思った手段でもうまくいかない例もある。

ドアトゥドアの要望が多いことは承知している。また、バス停まで行けない、バス停にシルバーカーを置く場所がないという話も聞いている。すべてを実現することは難しいが、収集した意見について検討し、新しい計画に反映したいと考えている。

【小林良一副会長】

NPO等による輸送は公共交通に含まれるという見解か。また、車両維持費の支援についてはどのように考えているか。

【塚田交通政策係長】

道路運送法上、NPOや自治体等の団体が白ナンバーの車両で輸送を行う場合、自家用有償旅客運送という区分になり、一定の条件のもと県に届け出を行い、有償で運行することになる。その場合、例えば運行管理者を設置しなければならない、利益が出るほどの運賃設定ができないといった制約がある。

それ以外では、無償のボランティア輸送があり、安塚区のNPOで7月から実験的に取り組むものもこれに当たる。また、三和区のNPOが実施している「みんなの足」では、ガソリン代実費相当分として100円を徴収している。実費分のみの収受については法の制約を受けないということで、こちらでもボランティア輸送を行っている。

【小林良一副会長】

実費相当額の運賃をもらったとしても、NPO等の団体自体の資金が枯渇する懸念がある。輸送を行う団体への補助金はあるか。

【塚田交通政策係長】

実費として計上できる費用はガソリン代や有料道路の料金、駐車料金に限られている。現在の法令上、車両維持に必要な車検や保険の費用、運転手の人件費を賄うために利用料金や補助金からの収入を得ることができるのは、運送事業者のみに限られる。

次期総合公共交通計画の中でも互助・自助による輸送について今後地域で考えても
らいたいとしているが、こうした制約に対する規制緩和や車両の維持管理費に対する
支援をどのような形で行っていけるか、市としても国や関係機関と相談しながら考え
ていきたい。

【平井達夫会長】

他に質問・意見等がある委員は挙手を求める。

(意見なし)

無いようなので、次期総合公共交通計画の策定については以上とする。ここで新幹
線・交通政策課職員は退席する。

次に5協議に移る。(1)地域協議会委員視察研修について、事務局の説明を求める。

【嘉島総務・地域振興G長】

(資料2により説明)

例年実施している視察研修だが、視察研修したいテーマ・視察先・内容等について、
要望を記入し、7月13日(金)までに事務局に提出をお願いする。提出してもらっ
た要望について、次回以降の地域協議会で協議する。

【平井達夫会長】

ただいまの説明について、質問・意見等がある委員は挙手を求める。

(意見なし)

無いようなので、(1)地域協議会委員視察研修については以上とする。

次に、(2)その他に移る。事務局で協議事項はあるか。

(なし)

委員のほうで協議事項はあるか。

(なし)

無いようなので、(2)その他については以上とする。

次に、6その他に移る。事務局から報告事項はあるか。

【嘉島総務・地域振興G長】

(資料3により説明)

前回の地域協議会で審査した地域活動支援事業のうち、地域に残る伝説の紙芝居作
成と情報保存事業、寺野地区の魅力発信のための「積雪世界一」周知事業、箕冠城址

公園観光・美化事業、栗沢桜の里づくり事業の4事業について、採択に当たり事業提案書の修正を提案団体に依頼した。配付した資料は、修正前後の内容を一覧にまとめたものである。いずれの事業も地域協議会の意見どおりに修正されたことから、補助金申請書を受付し、交付決定を通知した。

次に、地域活動支援事業の2次募集について、現在の状況を知らせる。提案についての相談が3件あるが、提案書の正式な提出はない。事業の提案があった場合は、次回の地域協議会でヒアリング及び審査をしてもらう。事前に提案書の写しと、必要に応じて事業実施予定地の写真を送付する。現状では、現地確認が必要かどうか不明であるため、事務局で提案内容を確認し、審査にあたり必要と思われる写真を撮影したいと考えている。また、ヒアリングの後に委員から採点表に記入をしてもらい、その場で集計して、採択すべき事業について審査してもらう。

応募の締め切りは7月6日（金）である。住民への再募集の周知について協力をお願いする。

次に、企画政策課から「まちづくり市民意見交換会の開催について」、男女共同参画推進センターから「広報紙ウィズじょうえつ」、上越市まちづくり市民大学OB会から「公開講座の案内」があったので、配付した。

最後に、地域活動支援事業の目的・効果に照らした検証・検討等について知らせる。

自治・地域振興課では、各区地域協議会で意見交換し、その結果を今年度の地域協議会会長会議の場でまとめ、次年度以降の運用等に反映することとしている。

本日の意見交換にあたり、事前に板倉区としての検証・検討等を配付し、各委員から確認してもらった。本日の協議会終了後、意見交換をし、その結果を自治・地域振興課へ報告する。

今回の地域活動支援事業の検証・検討については、意思形成過程であることから、非公開とする。

【平井達夫会長】

ただいまの報告について質問等がある委員は挙手を求める。

【西田節夫委員】

事業提案書の修正についてだが、寺野地区の魅力発信のための「積雪世界一」周知事業の修正後は、「世界一」という表記を消しただけになっているが、その後はどう

記載されるのか。

【嘉鳥総務・地域振興G長】

団体からは、世界一、日本一という表現は入れないと聞いている。

【西田節夫委員】

「世界一」や「日本一」といった表記が無いならば、この事業は本当に必要なのか。日本一の積雪と板倉町史に記載されており、町史を変えるわけにはいかない。その点について、団体と話し合ったのか。

【嘉鳥総務・地域振興G長】

地域協議会の協議内容を団体に伝えただけであり、板倉町史との整合はとっていない。

【古海誠一委員】

積雪世界一という文言を消したほうが良いと発言した意味は、現在も世界一の積雪記録だと認識してしまう可能性があったためである。「世界一」という文言が無ければ、インパクトに欠けるし、標柱等を新しく作る必要があまり無いのではないか。例えば「いにしへの積雪世界一」という文言であればよいと思うが、どう考えるか。

【長藤豊委員】

確かに修正後の文章に違和感があるが、私たち委員がその文言を消させたので、責任は我々にある。

【西田節夫委員】

板倉町史に記載がある以上は、町史に則ったほうが良い。

【長藤豊委員】

地域協議会の総意で修正させたので、そのことを考えるべきである。

【小林良一副会長】

寺野地区の住民としては、昔から寺野地区の積雪量は「日本一」あるいは「世界一」だという思いがあるが、地域協議会の決議を尊重して、団体が提案書を修正している。長年、寺野地区では積雪8.18メートルという記録を誇りに思っているので、地元住民からは、ぜひ標柱等を設置したいという要望があった。

【島田正美委員】

長藤委員の言うとおりに、地域協議会が修正するように言ったのである。寺野地区の

人間として、この記録を誇りに思っていることに変わりはない。修正後としては、このままで良いと思う。

【西田節夫委員】

本来、修正するなら、新しい文言を入れるべきである。ただ消しただけではおかしいと思う。

【小林良一副会長】

前回、事業について精査した時に、今後も「日本一」「世界一」という記録が出てくる可能性があるので、そのような表記は入れないよう団体に伝えることとした。地域協議会として、「日本一」「世界一」という文言を変えるよう言ったのではなく、団体にその文言を入れないように言ったのである。それなのに、今度は文言を変えろということになれば、何のための地域協議会の審議なのかということになる。

【平井達夫会長】

現在、寺野地区にある看板や標柱は「日本一」「世界一」という積雪記録に対して設置したと思うが、今回は、そのような文言を無くし、団体が修正した事業提案のとおりとしてよいか。

【徳永妙子委員】

「世界一」という文言を消すことにしたが、それに近い言葉を入れた方がよいと思う。例えば、「積雪8.18メートルという大変な記録」という風にしてみてもどうか。

【小林良一副会長】

パークみよし野のすべり台には、8.18メートルの積雪の経緯を記載して設置しようとしている。

【古海誠一委員】

先ほども発言したが、修正案として「いにしえ」を加えればよいのではないかと。

【長藤豊委員】

こちらが文言を消させたのに、今更そのようなことを言うのはおかしい。

【平井達夫会長】

寺野地区活性化推進委員会の事業提案書について、意見はないか。

(なし)

他に、委員から何かあるか。

(なし)

無いようなので、6その他については、以上とする。以上で予定した議題を終了する。

- ・会議録の確認を島田信繁委員に依頼
- ・第5回地域協議会は7月19日(木)午後6時～

【小林良一副会長】

- ・挨拶

【山崎次長】

- ・地域協議会の閉会を宣言

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141 (内線 123)

E-mail : itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。